



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会福祉法人心誠会せせらぎ緑風苑と社会福祉法人心誠会せせらぎ緑風苑職員代表池戸梨恵子は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当法人においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 管理監督者の事前命令を徹底するとともに、「ノー残業デイ」(毎週水曜日) 及び「終礼」等の励行により、不要不急の時間外勤務を縮減します。
- 2 労働時間の適正な把握に努めるとともに、リフレッシュ休暇、アニバーサリー(記念日)休暇等を推奨して、年次有給休暇の取得を促進することで、仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、心身ともに健康で働く職場づくりを進めます。
- 4 介護業務に係る腰痛予防のため、職員研修の実施や作業方法の見直しを行うとともに、効果的な補助機器の導入によりなど、介護現場の環境を改善します。
- 5 産業医との連携による相談窓口体制を強化し、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組みます。
- 6 誰もがハラスメントの加害者、被害者にならないために、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを根絶します。
- 7 非正規職員の意欲や能力に応じた正規職員への転換及び待遇改善を進めます。
- 8 プリセプター制度の運用による人材育成とキャリア形成に取り組みます。

※「プリセプター制度」とは、新入職員(プリセプティー)に対し、一定期間、先輩職員(プリセプター)がマンツーマンで指導(実践的な実務取得+メンタルケア)する仕組み。

平成30年10月1日

社会福祉法人心誠会せせらぎ緑風苑

職員代表 池戸 梨恵子

社会福祉法人心誠会せせらぎ緑風苑

理事長 廣瀬 泰三

